

援護基金

機関紙第67号
(平成22年12月)



(日比谷公園)

財団法人 中国残留孤児援護基金

目 次

□役員名簿	1
□平成22年度第2回・3回集団一時帰国を実施	2
□就学援助を希望される方々へ（お知らせ）	4
□就学資金未返還の皆様へ	5
□厚生労働省からのお知らせとお願い ～「満額の老齢基礎年金等の受給」のための一時金申請手続きはお済みですか？～	6
□中国帰国者の老後生活と介護 ～要介護者支援セミナー開催～	7
□厚生労働省からの情報 平成21年度中国残留邦人等実態調査の結果について	8
□支援・交流センター便り	10
□定着促進センター便り	12
□教材一覧表	13

第七七回臨時理事会 第二三回臨時評議員会

十月十四日の理事会（書面表決）及び同月二二日の評議員会（書面表決）で、次の案件が議決されました。

日本財団に公益補助金の申請

中国・サハリン等帰国者の「戸籍訂正」を行うための支援事業については、当基金は十九年度から日本財団の助成金を主たる原資として日本司法支援センターに委託して実施しております。

理事会・評議員会では、二十三年度も引き続き同事業を実施すること及び日本財団に助成金を申請することについて諮ったところ全会一致で可決されました。

この業務は、中国残留邦人等のうち身元が判明している者が、戸籍に関する手続きを行う場合において、弁護士による法的援助を行うものです。

●戸籍手続きでお困りの方は「援護基金」又は「日本司法支援センター（法テラス）※IP電話050-3383-0007」までお問い合わせ下さい。

(財)中国残留孤
児援護基金

役員名簿

理事長

多田 宏

社団法人 シルバーサービス振興会理事長 元厚生事務次官

常務理事

中沢 勝義

元厚生労働省社会・援護局業務課長

理事

板山 賢治

社会福祉法人 浴風会常任顧問

同

河合 弘之

さくら共同法律事務所 弁護士

同

坂巻 熙

淑徳大学名誉教授

同

佐藤 嘉恭

東京電力株式会社顧問・元中国大使

同

中村 芳夫

社団法人 日本経済団体連合会事務総長

同

山本 卓眞

富士通株式会社顧問

同

米倉 弘昌

社団法人 日本経済団体連合会会長

監事

森田 登

元厚生省社会・援護局援護課審査室長

会計監査人

公認会計士

栗田和憲事務所

(常勤役員は、常務理事のみ)

(平成22年6月23日現在)

評議員名簿

鵜飼たつ子

元財団法人 神奈川ふれあい教育振興協会理事長

加藤 栄一

財団法人 年金シニアプラン総合研究機構理事長

金田 充男

弁護士

高橋 忠夫

元東京都福祉局副参事(中国帰国者問題担当)

竹川 英幸

社団法人 大阪中国帰国者センター理事長

千野 誠治

中国残留孤児の国籍取得を支援する会事務局長

中川 桂子

元神奈川県自立研修センター就労相談員

中川 泰彬

中川神経科クリニック院長

本田 機先

元中国帰国者支援・交流センター所長

(平成22年6月23日現在)

平成22年度

第2回・3回集団一時帰国を実施

「今秋は二回の集団一時帰国を実施」
財団法人中国残留孤児援護基金は、九月と十一月に今年度第二回目及び第三回目の集団一時帰国（厚生労働省からの委託事業）を実施しました。十一月の集団一時帰国には、昨年度厚生労働省が新たに認定した曲美琴さんご夫妻も参加しました。

●十一月集団一時帰国の詳報

十一月十八日（木）から同月二十八日（日）までの十一日間にわたり、中国残留孤児とその同伴家族の計二十五名の一行が集団一時帰国しました。なお、今回は、中国政府担当官4名も同行しております。援護基金は成田空港で元気な笑顔の一行をお迎えして東京都内のホテルへご案内しました。

二日目は日本滞在中の注意事項の説明や滞在費の支給、永住帰国を希望する方には所沢の定着促進センターの見学と厚生労働省職員による個別指導を行いました。そして夜は援護基金主催の歓迎会を行いました。

三日目、親族訪問する方々は援護基金職員の付き添いで日本各地の親族宅へ向かい、親族と水入らずの時

間を過ごしました。親族訪問しない方々は三日目から三日間、木更津にある温泉施設への日帰り湯治、鎌倉大仏見学や鶴岡八幡宮参道の散策を盛り込んだ神奈川観光、下町・蒲田商店街でのお買い物などを楽しみました。特に蒲田では「近所の方々へのお土産にするんだ!」と言って、漆調のお椀やお箸を一人で抱えきれない程買い込んだ方もいらっしゃいました。

六日目、旅の中の日ということもあり、親族宅から東京に戻った方々も、東京で過ごされた方々も疲れが溜まってくる頃です。この日はホテルで一日休養です。

七日目と八日目は参加者の皆さんが楽しみにしている温泉一泊旅行です。今回は伊豆温泉に宿泊しました。泉質の良い温泉に浸かり、海の幸をふんだんに利用した郷土料理を頂きました。また、道中、眼下に伊豆大島を望みながらのみかん狩りに興じたり、箱根大涌谷や十国峠に立ち寄り、箱根の雄大な山々を従えた富士山を展望し皆さん大変喜んでおられました。

九日目、日本語学習等を行うための通所施設である東京上野の中国帰国者支援・交流センター見学のあと、既に恒例となりました秋葉原でのお買い物に皆さん夢中になりました。

十日目、中国への再渡航の前日ですが、午前は援護基金の中沢常務理事を講師役にオリエンテーションを行いました。日本を取り巻く厳しい経済状況に関する説明を受け、永住帰国後の自らの姿を想像しながら、皆さん真剣にメモを取りつつ傾聴しておりました。そして午後は荷造りですが、親族から頂いたお土産や蒲田・秋葉原での買い物で、皆さんの荷物には来るときより相当増えています。飛行機預けの荷物重量制限にか



理事長と北国の春を合唱

からないかとでも心配そうでした。夜は援護基金主催の歓送会があり、旅の終わりの名残惜しさか、歓迎会の時より多くの方々がマイクを握ってカラオケで盛り上がり、来年また日本で会うことを固く約束して、翌朝参加者の皆さんは帰りの飛行機に乗り込まれました。

最後に、今回の一時帰国でいらった帰国者を代表して、永秋嘉樹さんが歓送会で述べられました謝辞を御紹介させて頂き、この旅の報告を終わります。

「中沢常務理事、並びにご臨席の皆様。十一日間の一時帰国が終わり、明日、私達は日本を離れ中国へ帰ります。私達日本人孤児とその家族は援護基金並びに厚生労働省の心のこもったおもてなしを受け、とても楽しい時を過ごすことが出来ました。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました!!」

日本国政府及び多くの日本国民からの寄付のお陰で私達は毎年一時帰国に参加することが出来ます。皆様のご厚意は私達の胸に深く刻まれ、忘れられない思い出となりました。

皆様との別れはとても名残惜しいですが、皆様の健康と万事が思い通りになることを願ひまして、お別れの挨拶とさせて頂きます。皆様さようなら!!」

平成二十二年度 实施的第二次・第三次集体短期回国

（今秋实施了两次集体短期回国）

财团法人中国残留孤儿援护基金在九月和十一月实施了本年度的第二次及第三次集体短期回国（受厚生劳动省委托的事业）。在去年的年度内由厚生劳动省新认定的曲美琴女士和她的丈夫也参加了十一月份的集体短期回国。

● 十一月份集体短期回国的详细

汇报

从十一月十八日（星期四）到当月的二十八日（星期日）为止的十一天期间，遣华日本人和他们的同伴家属共计二十五名一同参加了集体短期回国。另外，这次还有中国政府的四位官员同行。援护基金的工作人员，在成田机场迎来了带着笑脸，精神饱满的一行短期回国者等，并陪同他们一起到了东京都内的酒店。

第二天，为短期回国者们做了在日本逗留期间的注意事项说明和逗留费的支付，为希望回国定居的人安排去所泽定居促进中心参观和由厚生劳动省的职员为他们进行了

个别的指导。在当天的傍晚还安排了由援护基金主办的欢迎会。

第三天，访问亲属的各位由援护基金的职员陪同到日本各地的亲属家去，和亲属团聚在一起度过了宝贵的时光。不去访问亲属的各位从第三天开始，在三天内到木更津的温泉设施去一日温泉浴、参观镰仓大佛和去鹤冈八幡宫参道散步，包揽了神奈川的风光，同时又愉快的到居民区的蒲田商店街去购物。特别是在蒲田购物的时候，有的人一边说「给邻居买土产品啦！」，一边大量的选购着快要拿不住的油漆制的汤碗和筷子。

第六天，是本次旅行的中期，从亲属家返回东京的人们和在东京度过的各位，刚好是他们有些疲劳的时候，所以，这一天大家都在酒店内休息。

第七天和第八天，是各位回国者们一起愉快地参加两天一宿的温泉旅游。这次的温泉住宿地是伊豆温泉。他们在优质的温泉中洗浴、品尝着用大量海味烹调的乡村料理。

另外，在旅途中一边观望着伊豆大岛一边在桔子园摘桔子，同时又到了箱根大涌谷和十国山颠，大家从连绵起伏的箱根的雄伟山脉还展望到了富士山，他们非常高兴。

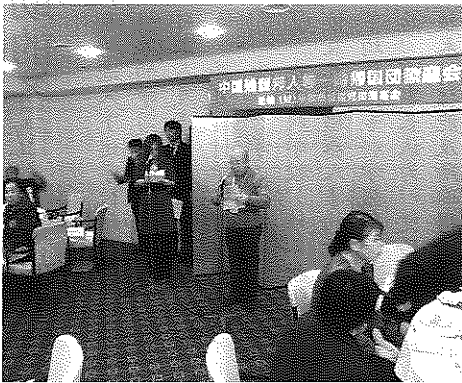
第九天，参观了为进行走读学习日语的施設，东京上野的中国归国者支援・交流中心，此后，例行惯例带大家到秋叶原去购物，大家都沉浸在选购当中。

第十天，是返回中国的前一天，午前，由援护基金的中泽常务理事以讲师的身份为大家进行了说明会。将严峻的经济状况正在包围着日本的事实向大家作了有关的说明，大家一边预想着回国定居以后的处境，一边认真的倾听并做着笔记。在当天的午后，大家整理托运的行李，从亲属家带回来的土特产、在蒲田和秋叶原购买的礼物，大家的行李都比来的时候增加了很多。为了不超过飞机托运行李的重量限度，所以大家都有些担心了。傍晚由援护基金主办了欢送会，可能是因为旅途即将结束而恋恋不舍的缘故，比欢送会时多了很多手里拿着麦克的人，他们踊跃地唱着卡拉OK，气氛非常热烈。他们还为了明年的再相会做了约定。次日的清晨，各位短期回国者们都乘上了回程的飞机。

最后，用本次短期回国者的代表永枚嘉树先生，在欢送会上的谢词，来结束这次旅行的汇报。

「中泽常务理事及在座的各位，十一天的短期回国结束了。明天，我们就要离开日本返回中国，我们遣华日本人和各位家属受到了援护基金及厚生劳动省的盛情款待，度过了非常愉快的旅程。你们大家都辛苦了，谢谢大家！」

在日本国政府和多数日本国民的捐款赞助下，使我们每年都能够参加短期回国，大家的深情厚意将铭刻在我们的心中永远不能忘怀。虽然我们和大家分别很恋恋不舍，但是，我们祝愿各位身体健康、万事如意。这是我的分别问候。各位再见！！



謝辞を述べる永枚さん

就学援助を希望される方々へ（お知らせ）

平成二十三年度の就学援助の募集について次のとおりお知らせします。

大学及び専修学校等の就学援助

一 対象者

(1) 日本への帰国後年数が申請時において原則として十年未満である中国残留邦人及び樺太残留邦人本人並びにその配偶者、子及び孫であつて、次に掲げる学校等に入学し、当該学校等での就学が中国残留邦人及び樺太残留邦人世帯の自立に役立つと認められ、かつ、学費の支弁が困難な場合。

① 大学

② 専修学校、看護師養成所その他の養成施設等（以下「専修学校等」という。）であつて卒業後、就職に役立てるための技術、技能または資格を修得することが可能であると理事長が認める場合。（②号に限り、二世及び三世の配偶者も対象とする。）

(2) 日本に帰国した中国残留邦人及び樺太残留邦人等の子、孫のうち、日本への帰国定着後の経過年数が三年以内であつて、大学又は専修学校の専門課程に進学を志望し、前もつて大学受験と同等レベルの日本語を習得するための教育機関へ入学する場合。

致希望得る就学援助の各位（通知）

关于平成二十三年度の就学援助的募集通知如下。

大学及专科学校等的就学援助

一 募集対象

(1) 原则上、在申请时应该是回到日本定居不满十年的遣华日本人及遣留库页岛的日本人本人以及他们的配偶、子女和孙子女、



◎案内書等のお問い合わせ先

当援助基金へ

電話 ○三三三三〇一一〇五〇

ファックス

○三三三五〇一一〇二六

◇就学資金の早期返還にかかる報奨金制度について

当援助基金では、規定上の最長返還期間である返還期日の四年前までに返還残額の全部を返還したときは、繰り上げ返還となる金額の10%に相当する金額を報奨金として支給する制度を創設しているため余裕のできた方は、ご活用されますよう、ご案内致します。

希望进入下述学校学习、在该学校等的学习、被认为有助于遣华日本人及遣留库页岛的家庭的自立、并且自付学费有困难的人。

① 大学

② 在专科学校、培养护士的学校及其他培养人才的设施等（以下均称「专科学校等」）毕业后、理事长认为、凭借所学到的技术、技能及所取得的资格对就职能起到一定的作用。（只限于②项、二代及三代的配偶也可以成为被援助的对象。）

(2) 回到日本的遣华日本人及遣留库页岛等的子女和孙子女中、在日本定居以后、已经度过的年限在三年以内、将来有进入大学或专科学校学习专科课程的志向者、想事先进入与该大学的考试有同等水平的日语学校学习日语的人。

(3) 另外、贷款者所有家属的去年的所得额（即：除了扣除额以外、所剩的所得额）的上限、每一位家庭成员的年平均额应该在一百三十万日元以内。如果超过了此上限额的时候、就不能成为贷款的对象。

二 募集人数

(1) 大学和专科学校的合计人数

为 十余名

(2) 日语学校 若干名

三 就学资金の種類及贷款额

区分	入学金	就学金
大学	入学时 三十万日元以内	月 額 四万日元以内
专科学校等	入学时 五十万日元以内	月 額 四万日元以内
日本語 教育机关	年 額 五万日元以内	年 額 五万日元以内

四 贷款期限

原则上从入学时开始（如果是在校生的话，要从平成二十三年四月开始）到毕业时为止。

但是，对于到日语学校学习的人，贷款期限自平成二十三年四月入学时开始至平成二十四年三月学习结束为止。

五 申请手续及申请截止日期

请将所规定的申请书及必要的材料备齐以后，必须在平成二十三年一月三十一日之前，提交到本援助基金。

◎ 有关就学援助的咨询

请与本援助基金联系

电话 ○三—三五〇—一〇五〇
传真 ○三—三五〇—一〇二六

就学資金未返還の皆様へ

財団法人中国残留孤儿援護基金（以下「援護基金」という）では、日本に帰国した中国残留邦人及び樺太残留邦人本人並びにその配偶者、子及び孫が日本社会で自立し安定した生活を築くことができるよう、大学及び専修学校等に入学したい方に、その就学に必要な入学金及び授業料を無利子で貸与しております。この貸与を行う予算額は、善意ある日本国民、企業等の寄付及び過去において貸与した方からの返済額によって賄っております。

しかし、昨今の金融経済危機の影響により寄付金収入が減少していることに加え、先に就学資金を貸与した方から返済が滞っている状況が見受けられ、援護基金は財政的に非常に困難な状況にあります。

返済が滞っている方（心当たりのある方）は、今後、貸与を受けることを望む後輩の方々のためにも、返

済を再開し、当初、援護基金と取り交わした返還計画のとおりに完済するようにして下さい。

また、残念なことに返済が滞っている方の中には、何度も文書や電話にて返済を求めているにもかかわらず返済しない方（返済する意思表示の連絡すらない方もいらっしゃる）や度重なる転居等のため連絡が取れなくなっている方もいます。

援護基金としては、数度の督促にも関わらず正当な理由なしに返済に応じない場合は、弁護士に相談のうえ法的措置にて回収することに致しました。

ついでには、早期に返済していただきますようお願い申し上げます。

致就学資金未还款の各位

財団法人中国残留孤儿援護基金（以下称「援護基金」）、为回到日本の遺華日本人及遺留岸頁島の日本人本人及其配偶者、其子女和孙子女、能够在日本社会自立、为安定的生活打下基础、想进入大学和专科学校等入学的人、在就学时所需要的入学金及学费给与无利息的贷款。实行这项贷款的预算额、是来自那些有善意的日本国民、企业等的捐款及过去曾经贷过款的各位所返还的金额来维持的。

但是、近年来受金融危机的影响、在捐款金额的收入逐渐减少的同时、加上以前曾经贷过款的人拖延还款的原因、使本援助基金的财政处在一个非常困难的状态。

拖延还款的各位（及想拖延还款的人）、希望你们为了今后想要接受贷款援助的新入学生着想开始还款。并且、按着你当初向援助基金提交的还款计划将贷款全部还款。

另外、还有一件遗憾的事情、就是在拖延还款者当中、虽然我们多次用文书和电话要求他们还贷款、但他们还是没有还（还有的人对还

款の意识没有任何表示。）以及有的人还因为反复迁居等而中断了彼此的联系。

作为本援护基金我们已经决定，对数次督促而没有反应、并且在没有正当理由的前提下对还款没有实行的时候，我们要在与律师商谈的基础上，通过法律措施收回贷款。

同时，为了促使各位能够早期还款，有一项制度要向大家重复说明。

◇有关早期返还就学资金的奖金制度

按着本援护基金规定上的要求，以最长还款期间的还款截止日期为限，如果提前四年将贷款的余额全部还清的时候，我们将会把你提前还清的余额以相当于10%的奖金支付给你。创设这项奖金制度的目的，是为了让那些生活充裕的人灵活运用此项制度，特此通知。

厚生労働省からのお知らせとお願い

～「満額の老齢基礎年金等の受給」のための 一時金申請手続きはお済みですか？～

平成20年から開始された支援策により、中国残留邦人等ご本人で日本へ永住帰国してから引き続き1年以上日本に居住するなどの一定の条件を満たした方（特定中国残留邦人等）は、「満額の老齢基礎年金等」を受給できます。

この満額の老齢基礎年金等を受給するためには、「特定中国残留邦人等に対する一時金申請書」を厚生労働省に申請する必要があり、権利を取得した日（永住帰国から1年経過した日）から5年経つ（※）と申請できなくなります。

（※）平成20年1月1日に権利を取得した方（平成20年1月1日において永住帰国してから1年以上を経過している方）の申請期間は、平成24年12月31日までとなります。

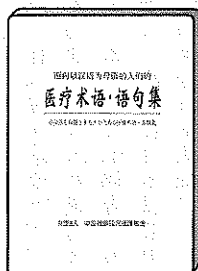
既に、永住帰国されたほとんどの方が、この一時金の申請を行っていますが、まだ申請を行っていない方、または申請を行っていない方をご存知の方は、厚生労働省までご連絡ください。

【連絡先】

厚生労働省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室

電話：03-3595-2456（直通 平日の9時から17時45分まで）

既 刊 案 内



面向以汉语为母语的人们的

医疗术语·语句集

中国語を母語とする人のための医療用語・表現集

B5判 ¥2,500円（税込）

中国帰国者の老後生活と介護

～要介護者支援セミナー開催～



戦後 65 年が経過し、高齢化した帰国者の多くは、今も日本語が不自由なため、介護の対象になった際に様々な問題が生じています。援護基金は、福祉施設を利用している中国帰国者に支援員（中国語話者）を派遣し、中国語による語りかけ『要介護支援モデル事業』を開始しました。また、右のセミナーも開催予定です。



中国帰国者が入所している施設職員及び自立支援通訳（中国語話者）等を対象に、介護・看護等を専門とする研究者による講演及び要介護者に対する効果的な支援方法を会得するための講習会（セミナー）を開催します。

開催日時：2011年2月26日（土）
13:30～17:00（予定）

会場：千代田放送会館
定員：150名程度

参加対象者：○中国帰国者等入所施設の職員

○自立支援通訳

○介護対象者の日本語の問題又は生活習慣の違いを原因として介護方法に悩みをお持ちの方々

内 容：第一部 シンポジウム
（公開討議）

次の介護、看護等の専門家及び中国帰国関係者等を予定。

・「三芳厚生福祉会」施設長 石川 宏

・「全国高齢者ケア協会」理事長 鎌田 ケイ子

・ノンフィクション作家 城戸 久枝

・日本社会事業大学 社会福祉学部教授 村川 浩一

第二部 講習会

（基調講演、意見交換等）

主催：（財）中国残留孤児援護基金（担当：渡邊、一橋）

※詳細は援護基金HP (<http://www.engokikin.or.jp>) に掲載する予定です。HPは上記 URL 又は「援護基金」で検索して下さい。

厚生労働省からの情報

平成21年度中国残留邦人等実態調査の結果について

厚生労働省において、日本に永住帰国した中国残留邦人等の生活実態を把握するための調査が行なわれ、平成22年10月29日に厚生労働省ホームページにおいて公開されました。調査結果（ポイント）を、以下のとおりご紹介致します。

※調査結果の詳細は、厚生労働省ホームページの「平成21年度中国残留邦人等実態調査結果報告書」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000uhyy.html>

平成21年度中国残留邦人等実態調査

で



検索

平成21年度「中国残留邦人等実態調査」結果（ポイント）

～約8割の方が「帰国して良かった」と回答～ （新たな支援策（年金、支援給付、地域生活支援）の効果）

今回の実態調査の結果、約8割の方が帰国して「良かった」、「まあ良かった」と回答するなど、新たな支援策について、一定の効果があがっていると思われます。

厚生労働省では、帰国者のニーズに応えられるよう、今後もきめ細やかな支援を推進していきます。

○ 調査の目的

永住帰国した中国残留邦人等の生活実態を把握し、支援施策に関する基礎資料を整備することを目的としています。

今回の調査は、特に、平成20年4月から実施している「新たな支援策」の効果を検証するため実施したものです。

なお、「新たな支援策」とは、中国残留邦人等の方々が置かれている特別な事情にかんがみ、老後の生活の安定のため、「満額の老齢基礎年金等の支給」に加え、世帯収入が一定の基準を満たさない60歳以上の中国残留邦人等に支給する「支援給付」及び身近な地域における日本語を学ぶ場の提供や地域の人々との交流等を行う「地域生活支援事業」を骨子とする支援施策です。

○ 調査の対象

昭和36年4月1日以降に永住帰国し、平成21年10月1日現在（調査基準日）、日本に居住する中国残留邦人等（樺太及びロシア本土の残留邦人を含みます。）の本人（以下「帰国者」といいます。）6,020人を対象としました。

なお、調査基準日において、永住帰国後1年未満の方は、対象から除外しています。

○ 調査の期間

平成21年11月10日～平成22年2月12日

○ 調査の方法

調査対象者に調査票及び回答用紙を郵送し、帰国者自ら記入した回答用紙を返送する方法により実施しました。

○ 調査の結果

本調査の結果は、調査対象6,020人のうち回答のあった4,377人（回収率72.7%）について集計したものです。

本調査の結果、①年金受給者及び受給額の増加、②ほぼ全ての生活保護受給者が「支援給付」へ移行、③約8割の帰国者が帰国して「良かった」、「まあ良かった」と回答するなど、「新たな支援策」について、一定

の効果があがっていると思われます。

・帰国者の年齢および居住地

帰国者の平均年齢は71.6歳。年齢別では60歳代が48.5%と半数近くを占め、70歳代33.6%、80歳以上16.8%などとなっています。

居住地は全都道府県に及びますが、「東京都」が24.3%、次いで「大阪府」10.3%、「神奈川県」7.7%などの順になっています。

・日本語の理解度

「日常のほとんどの会話に不便を感じない」と回答した帰国者が43.7%で、前回調査（38.4%）より5.3ポイント増えています。

・「新たな支援策」の満足度

「新たな支援策」の満足度は、「満足」、「やや満足」と回答した帰国者が74.9%となっています。

また、「新たな支援策」の実施により、具体的に良くなったと思う点は、「収入が増えた」が57.5%で最も多く、「気持ちのゆとりが増えた」が33.8%、「役所・福祉事務所の対応が良くなった」が31.8%と続いています。

・年金の状況

公的年金を受給していると回答した帰国者は85.5%で、前回調査（52.4%）より33.1ポイント増えています。年間の年金受給額も「60万円以上」が67.6%と、前回調査（23.7%）より43.9ポイント増えています。受給者の割合、受給額とも大幅に増えており、「満額の老齢基礎年金等の支給」の効果であると思われます。

なお、65歳以上で公的年金を受給していないと回答した帰国者は5.3%であり、「満額の老齢基礎年金等の支給」のための申請を行っていない方や公的年金の裁定請求手続き中のため調査基準日時点で公的年金を受給していない方であると思われます。このため、地方自治体や日本年金機構等と連携して、速やかに受給開始できるよう支援します。

・支援給付の状況

「支援給付を受給している」と回答した帰国者は60.5%。一方、「生活保護を受給している」と回答した帰国者は0.5%で、前回調査（58.0%）より大幅に減っており、ほぼすべての生活保護受給者が支援給付へ移行したと思われます。

なお、生活保護を受給している方は、調査基準日時点で、支援給付の対象とならない60歳未満の方や支援給付への移行手続き中の方です。

・海外への渡航状況

最近1年間に「親族訪問」、「墓参」の目的で海外渡航をしたと回答した帰国者は32.0%となっています。

・永住帰国後の生活

現在の生活状況は「苦しい」、「やや苦しい」が合わせて28.6%で、前回調査（58.6%）より30.0ポイント減っています。

帰国後の感想は、帰国して「良かった」、「まあ良かった」が76.5%で、前回調査（64.5%）より12.0ポイント増えています。

将来の心配や不安については、「健康の不安」が最も多く、27.4%となっています。

・日本に在住している家族の状況

帰国者1人当たりの日本在住家族は9.17人となっています。

・地域生活の状況

「地域活動に参加したことがある」と回答した帰国者は74.7%で、主な活動内容は「町内会・自治会の地域清掃」（66.2%）や「地域の祭」（28.3%）などとなっています。

支援・交流センター便り 第18号

編集・発行 中国帰国者支援・交流センター

〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町6階

TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174

E-mail: info@sien-center.or.jp URL: http://www.sien-center.or.jp/

広域に点在する帰国者への支援例

— 栃木県「県北地域」中国帰国者交流会 —

今年の10月、栃木県は当センターと共催で県北地域の帰国者を対象に交流会を開催しました。栃木県には約60世帯の帰国者世帯が暮らし、そのうち半数は宇都宮市内、残りは各地に点在しています。県北地域と呼ばれる3市2町には、十数世帯が住んでいます。帰国者が集住する都市部のように、お互いが知り合う機会や学びの場がありません。全国どこでも見られる広域に点在



する帰国者への支援をどうするかが、喫緊の課題となっていました。

「地域生活支援事業」では、交流会や日本語教室を市町村が実施主体となって開催できるようになっています。しかし、県北の市や町の単位では、それぞれ2、3世帯しかおらず、単独で取り組むのは現実的ではないと思われました。そこで今回、県がリーダーシップを取って、県北全域の帰国者を集め交流会を開催することにしました。

実現には課題がありました。普通、地方では電車やバス路線が限られ、広域から集まるに適した場所が見つけにくい点です。それでもようやく、各地からの移動距離を考慮し、那須塩原市内の公民館が選ばれました。

交流会当日は、帰国者6世帯、総勢20名が参加しました。結果として全員が子供や孫に車で送られて来ました。初めての交流会ということもあり、みなさん到着早々あちこちで歓談を始め、会場全体が賑やかな空気に包まれました。主な内容は「太極拳の演武」、「日中の名曲を楽しむ」、「気軽にできる気功法」で、いずれも特技を持つ帰国者の指導や歌の披露が場を盛り上げました。また、歓談の時間を長くして、参加者同士が心おきなく母語でのコミュニケーションを楽しめるよう配慮しました。事後のアンケートによれば、回答者の全てが「楽しかった」と答え、半数が「また開催してほしい」と次回に期待しています。

今回、事前に帰国者宅へ電話を入れたところ、交通手段がないという事情で、参加できないとの回答が少なからずありました。この問題の解決は、支援者側の努力だけでは難しいと痛感しました。



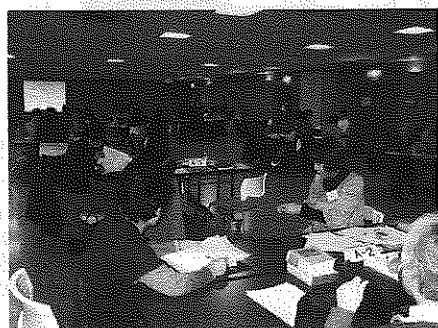
広域点在型の帰国者にとって、交流会が年一回であっても、継続して開催することによって、仲間作りや生き甲斐へとつながっていくと思います。今後、活動のアイデア出しが大切ですが、バスによる社会科見学といった、閉塞的な生活の中で生じたストレスを効果的に解消できる活動も選択肢の1つになればと思いました。関係機関による継続的な取り組みを御願いしたいと思います。(KM)

帰国者によりよい医療支援を保障するために

—医療機関で通訳する機会のある支援・相談員等の研修会—

近年、帰国者の高齢化とともに医療場面での通訳の重要性が益々高まっています。通訳の現場では、重篤な病や終末医療の問題に直面することもあり、通訳として帰国者を支える支援相談員や自立支援通訳の中には、さまざまな疑問や悩みを抱えている人がいます。一方、通訳派遣を担う自治体にとっても、医療通訳を担当する者の技能向上が喫緊の課題となっていました。当センターのブロック（関東甲信越地域）内では、3年前から東京都が支援相談員等を対象とした医療通訳研修会を開催してきました。しかし、ブロック内には、対象者が少ないため県単独での研修会開催は難しいという自治体が複数あり、今回当センターはその要望に応える形で、9県を対象とした研修会の開催を決定しました。

県やNPO法人「多言語社会リソースかながわ」の全面的な協力の下、11月に実現した研修会（会場：台東区民館）には、60名余りが参加しました。基調講演やロールプレイによる技能訓練、意見交換会が、雑談の余裕もないほど真剣な空気の中で進められました。参加者から寄せられた感想の中には、講師のいう「医師と患者の双方から信頼される通訳をめざし『足さず、引かず、変えず』の原則の下、正確さと中立性を保つことが大切」という指導に共感したとの声が多くありました。その一方で、普段患者家族と深く



関わり、心情的にも患者に近い立場から、医療通訳と支援相談員の両者の立場の使い分けに戸惑う声も一部にありました。実際、帰国者は普段から得られる医療情報が限られていますし、医者と患者との間には、医療文化の違いもあるため、意志疎通に齟齬が生じる可能性があります。問題解決の一助として、通訳は、病院内にいるメディカルソーシャルワーカーへ働きかけを行い、病院側の帰国者理解、異文化理解が進むよう努めることが大切とのアドバイスがありました。

また、意見交換の時、講師は、通訳を支えるシステムに言及していました。通訳の「二次受傷」といわれるように、時には患者の悲惨な状況に遭遇し、通訳が精神的な傷を負ってしまうこともあることが知られています。そこまでいなくても、支援相談員等としての顔を持つ通訳は、患者や家族の不安や悲しみを受け止め、精神的に疲労しがちです。医療機関で日常的に通訳する人には、自身の抱えるケースについて、相談できる相手が不可欠だそうですが、この点について職場の理解が進むことが望まれます。

この種の研修会は初めてという方が大半を占める中、事後アンケートの5段階評価では「とても良かった」58%、「良かった」36%、「どちらともいえない」6%と概ね好評でした。過密スケジュールであったため、遠方からの参加は大変だったとの声も一部にありましたが、これからの何らかの形で研修会が継続されることが大切だとの意見に、異論はありませんでした。

今後、支援相談員等個々のご努力とともに、研修会をはじめ通訳を支える仕組みに注目が集まり、帰国者が安心して医療を受けられるような環境づくりが進むことを心から期待したいと思います。（H）

援護基金出版教材一覧表

ホームページでもご覧いただけます → <http://www.engokikin.or.jp>

分類	書 名	定価(税込)	サイズ/頁数	内 容 概 略
中国 帰国者 向け 遠隔 学習・ 通学 学習 用教材	読解の基礎 上	1,250	A4判 48	職訓校入校試験科目「国語」で出題される文章読解問題を読み解く力を養成する教材。
	読解の基礎 下	1,250	A4判 50	
	中国帰国者のためのパソコン入門講座 ― パソコンに触ってみよう！	1,600	A4判 88	パソコン初心者向けの教材。(WindowsXP・Word2003とVista・Word2007に両対応)
	中国帰国者のためのパソコン基礎講座 ― パソコンに親しもう！	1,600	A4判 110	Word操作の基礎を学びます。(WindowsXP・Word2003とVista・Word2007に両対応)
	中国帰国者のためのExcel基礎講座 ― ワードに慣れよう！	1,600	A4判 87	Wordのより便利な編集機能を学びます。
	中国帰国者のためのパソコン専科 ― Excel・電子メール入門講座(WindowsXP・Excel2003対応)	1,600	簡A4判 89	Excelの基本操作とメール送受信の基本を学習。
	中国帰国者のためのパソコン専科 ― Excel・電子メール入門講座(WindowsXP・Excel2007対応)	1,600	簡A4判 106	Excelの基本操作とメール送受信の基本を学習。
	かけ足数学 上	1,750	簡A4判 86	職業訓練校入校試験のための数学を要領よく復習できる教材。
	かけ足数学 下	1,750	簡A4判 94	
	面接のやりとり (CD1枚付)	1,000	A4判 69	職訓校入校試験の面接試験対策用教材。
	始めてみよう・話してみようⅠ (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 154/22	入門～初級前半の日本語の語彙と文法文型の知識を学習するための教材。日本語学習が初めての人にも、これまで学習したことを整理したい人にも利用可能。
	始めてみよう・話してみようⅡ (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 125/34	
	始めてみよう・話してみようⅢ (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 157/40	
	始めてみよう・話してみようⅣ (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 199/33	
	ことばと表現Ⅰ (CD1枚付)	1,300	A4判 160	『始めてみよう・話してみよう』とほぼ同じ内容。自学自習用ではなく、教室での学習にしています。
	ことばと表現Ⅱ (CD1枚付)	1,300	A4判 149	
	ことばと表現Ⅲ (CD1枚付)	1,300	A4判 157	
	ことばと表現Ⅳ (CD1枚付)	1,300	A4判 107	
	新・日本の生活とことばⅠ 消費生活 (上) (CD2枚付)	○1,700	A4判 119	消費生活で遭遇する様々な場面の知識と会話を学ぶ教材。
	新・日本の生活とことばⅠ 消費生活 (下) (CD2枚付)	○1,700	A4判 98	
	新・日本の生活とことばⅡ 医療 (上) (CD1枚付)	○1,700	A4判 99	入院や通院など、医療機関利用に関する知識を深め、診療場面などの会話を学ぶ教材。
	新・日本の生活とことばⅡ 医療 (下) (CD1枚付)	○1,700	A4判 117	
	新・日本の生活とことばⅢ 交通 (上) (CD2枚付)	1,700	A4判 102	バス、電車、タクシーなどの交通機関の利用や小旅行に関する知識と会話を学ぶ教材。
	新・日本の生活とことばⅢ 交通 (下) (CD3枚付)	1,700	A4判 132	
	目からウロコのピンイン講座 (CD2枚付)	1,600	A4判 128	
	中国語を母語とする人のための医療用語・表現集	2,500	B5判 361	医療サービスを受ける際に出てくる用語や表現をまとめた資料集。日中対訳式。10種類の問診票、3種類の索引付き。
	中国語版 運転免許学科教本	1,200	B5判 252	
	こつこつ日本語運転免許	2,500	A4判 172	
	運転免許学科試験問題集 仮免・本免(日本語版)	500	B4判 32	※中国帰国者とその家族の方及び支援者向けの特別価格です。一般の方は¥1,800円です。
	運転免許学科試験問題集 仮免・本免(中国語版)	※1,500	B4判 32	
	求職会話 (GD2枚付)	○2,000	A4判 175	就職希望者のための日中対訳・自学自習用教材。
	求職会話Ⅰ、Ⅱ (CD2枚付) (ロシア語)	2,000	A4判 79/75	
	話してみよう近所の人と①(CD1枚付)	○1,300	A4判 91	近所の人や子供の学校の先生との会話を題材にした自学自習用教材。
	話してみよう近所の人と②(CD1枚付)	○1,300	A4判 81	
	漢字を覚えよう(上)	○2,000	A4判 321	中国語を母語とする日本語学習者のための漢字教材
	漢字を覚えよう(下)	○2,000	A4判 346	日本の小・中学校で学習する漢字1800字の読み・意味・中国語訳・練習問題がついています。自学自習用教材。
	漢字ゆっくり A	1,700	A4判 182	日本の漢字の読み書きをじっくり時間をかけて学びたい人のための教材。
	漢字ゆっくり B	1,700	A4判 154	
	のんびり学ぼうⅠ・(音読編付・CD1枚付)	1,800	A4判 137/29	日本語をゆっくり学びおきたい一世世代のための教室学習用教材。
	のんびり学ぼうⅡ・(音読編付・CD1枚付)	1,800	A4判 121/33	
	自己表現作文(Ⅰ)「日本語学習」Aコース	1,700	A4判 177	
	自己表現作文(Ⅰ)「日本語学習」Bコース	1,700	A4判 181	
かな 学習 教材	ひらがな練習帳セット (3冊で1セット)	1,150		ひらがな/カタカナ練習帳1・2・3。「話してみよう・書いてみよう・すらすら読してみよう」がワンセットでお得な値段になっています。
	カタカナ練習帳セット (3冊で1セット)	1,150		
	ひらがな練習帳1・読んでもみよう	450	A5判 37	まずはひらがな！全単語楽しいカットつき。あ行・か行…と1行ずつ進みます。
	ひらがな練習帳2・書いてみよう	450	B5判 46	ひらがな1と一緒に進めると効果的。手で覚えて、目で覚える。
	ひらがな練習帳3・すらすら読んでもみよう	450	B5判 23	ひらがな1が終わったら3で強化。大量に読むことで読むスピードもアップ。
	カタカナ練習帳1・読んでもみよう	450	A5判 35	ひらがな1と同様全単語カットつき。付録に生活分野別カタカナ集。
	カタカナ練習帳2・書いてみよう	450	B5判 47	読む練習と並行して書く練習を。まぎらわしい文字への注意付き。
	カタカナ練習帳3・すらすら読んでもみよう	450	B5判 15	身のまわりにはカタカナ語がたくさん。大量に読んでカタカナ語に慣れましょう。
	カタカナ練習帳 1 ワークブック	680	B5判 28	カタカナ1が読めるようになったら、先生の発音を聞いて正確に書き取るように練習しましょう。単語暗記の自己チェック用にも便利。
	文字の練習／聞き書き カタカナ	820	B5判 41	ア行・カ行…と1行ずつ日本語の音に慣れましょう。1行の中で先生がア・ラ・ンダムに読んだ音聞き分けて書き取る形式。仮名の導入期に使用。
学 教 科	文型数学	2,000	B5判 122	計算力はあるのに日本語がわからないから文章題が解けない。そんな子供たちのためによく使われる文型を整理して文章題をつきました。
	あたらしい ぶんけいさんすう	1,110	B5判 134	
	写真集 私の祖国	2,500	B5判 256	戦後50年・中国残留孤児の記録
	日本での明日をめぐって	1,500	B5判 194	援護基金創立20周年を記念し、全国から募集した優秀作6編、佳作8編
	金のひしゃく 北斗七星になった孤児たち(絵本)	1,600	A4判 30	終戦後も帰国がなわず、旧満洲の難民収容所に収容された孤児たちを描いた絵本
そ の 地	(新刊) 孤児に寄り添い25年	2,000	A4判 270	援護基金創立以来25年の活動を網羅し、孤児問題の理解に役立ちます。

1. 代金の入金を確認でき次第、お客様の元へ発送いたしますが、お届けまでに1週間ほど要する場合があります。
2. 教材費5,000円以上ご注文の場合、郵送料は当援護基金で負担します。
3. 「※」の教材は帰国者ご本人とその家族、または帰国者を支援する団体やボランティアの方がお買い上げの場合は「援護基金特別価格」が適用されます。
4. 「簡」は、簡易製本版の教材であることを表します。
5. 「○」の教材は樺太等帰国者向けのロシア語注釈が入った版もあることを表します。なお、樺太等帰国者向け教材は、すべて簡易製本版となります。
6. ロシア語注釈版「漢字をお覚えよう」は4分冊(各2000円)です。



援護基金からのお願い

当援護基金は、国から委託されている一時帰国事業や中国帰国者定着促進センターの運営のほか、養父母の扶養費の援助、帰国者家族の就学援助、養父母お見舞い事業、帰国者の老後支援事業、相談事業、帰国後の孤児や婦人を援助する団体の助成…などを善意の方々の寄付金をもとにすすめています。

ご寄付につきましては、下記の口座でお受けしております。

郵便振替口座

郵便振替口座番号 00190-0-64863
加入者名 財団法人中国残留孤児援護基金

銀行口座

口座名 財団法人中国残留孤児援護基金

○みずほ銀行	(新橋支店)	普通預金	No. 778162)
○三井住友銀行	(東京公務部)	普通預金	No. 22640)
○三菱東京UFJ銀行	(本店)	普通預金	No. 7644778)
○三菱東京UFJ銀行	(東京公務部)	普通預金	No. 3571525)
○りそな銀行	(赤坂支店)	普通預金	No. 999753)
○りそな銀行	(東京公務部)	普通預金	No. 6102827)

※ご注意

個人情報保護の観点より、銀行に寄付金をお振込いただいた方のご連絡先等を銀行から当財団に教えていただけないため、領収書、お礼状をお届けできない事態が生じております。銀行に寄付金をお振込いただいた方で、長期間領収書が届いていない方は、お手数ですが中国残留孤児援護基金事務局まで、ご連絡先等をお知らせ下さい。

『援護基金』第67号 2010年12月22日発行

編集・発行

財団
法人

中国残留孤児援護基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026